

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間： 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市霊園及び堺市立霊堂	
(2) 施設の設置目的	
焼骨等の埋葬及びその祭祀のため	
(3) 所管部局	
建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所	
(4) 指定管理者名	
株式会社オフィスSKG	
(5) 指定期間	
令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日 まで (5 年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理に関する業務(人員配置、施設利用に関すること等) 堺市霊園及び堺市立霊堂の運営に関する業務(使用者の募集及び使用許可に関すること等) 施設の維持管理に関する業務(園内除草、清掃に関すること等) その他(緊急時等への対応等) 	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
産業振興・基盤施設	有 (利用料金制・徴収委託)
(9) 開場時間	(10) 休館日
管理棟 9時00分から17時15分まで 霊堂及び一時収蔵施設 7時00分から19時00分まで	管理棟 12月29日から翌年1月3日まで 霊堂及び一時収蔵施設 なし
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	a	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	a	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	a	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	a	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	a	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	a	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	a	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	a	b

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練、BCP(事業継続)訓練を通じた消防・防災対策の徹底、人権研修、個人情報保護研修を通じた公平・公正な運営と適正な事務執行体制の確立、計画的な植栽管理や除草作業の実施による公園墓地としてふさわしい格調と風格を備えた景観美の創出等、霊園サービスの向上に努めた。 ・また、鍵付きの保管庫の設置による個人情報の漏えい、紛失を防止する管理体制の整備、来園申告表に基づき個人情報保護の体制を徹底するなど諸施設・設備の適正管理を着実に実施し、利用者の信頼と付託に応えられるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、樹木管理や除草、窓口対応等について、利用者からの苦情・要望等もあったが、適正な維持管理の徹底及び利用者対応についての職員研修や周知徹底により解消している。 ・施設・設備の不具合が発生、発見した際は、早期に修繕し、迅速に対応している。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	—	—	株式会社 オフィスSKG
利用者数(単位:人)	—	—	霊園:13,567 霊堂:1,908
稼働率(単位:%)	—	—	霊園:88.5 霊堂:71.6
利用者満足度(単位:%)	—	—	97.8

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	a	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	a	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	a	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	a	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・園内送迎サービス、車椅子の無償貸与、自転車・電動自転車の無償貸与等を始めとする様々な自主事業を通じて、利用者の立場に立った親身なサービスを提供するなど利便性の向上に努めた。 ・併せて、季節のイベントを開催することにより、地域ぐるみでの交流の深化を図るなど賑わいの場の創出を通じて、地域振興の向上と伝統産業の振興に大きく寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業で園内送迎サービスを実施したが、利用者数は多くなかった。次年度以降、サービスの利用拡大に繋がる取組を図り、多くの方が利用することを期待する。 ・クビアカツヤカミキリ対策として園内のサクラへの薬剤散布、シート巻き、成虫の駆除等を行った。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名				株式会社 オフィスSKG	株式会社 オフィスSKG
収入	指定管理料			160,972,443	164,500,000
	利用料金			227,400	170,000
	負担金			0	0
	その他				0
合 計				161,199,843	164,670,000
支出	人件費			47,317,654	36,465,000
	委託料			48,647,614	61,345,000
	総支出額に占める 委託料の割合			33.7%	37.3%
	修繕費			7,940,684	11,000,000
	光熱水費			17,795,245	20,533,000
	その他			22,547,177	35,327,000
合 計				144,248,374	164,670,000
収支差額				16,951,469	0
(市への納付金の額)				0	0

■ 自主事業

(有)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収 入				1,272,000	2,381,000
支 出				1,537,000	1,709,000
収支差額				-265,000	672,000
(市への納付金の額)				0	0

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	a	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	a	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	a	b
経理事務は適正に行われているか。	a	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・自社実施体制の確立、業務の内在化の推進など経費削減にあたっての方策を徹底しながら、4半期ごとの業務実績を確認したうえで業務実施と経費のバランスを測るなどきめ細かい業務遂行を図った。 ・その上で、突発的な業務又は支出を必要とする事態には、業務の優先順位を図りながら、費用対効果を十分に勘案して、予算内の収支バランスを保つこととした。 ・指定管理者ホームページによる霊堂和室の周知や自主事業を和室で開催するなどして利用者を増加させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度ということもあり予算額と決算額に乖離がある。 ・市の直営時に業者委託していた業務のうち、指定管理者が行える建物清掃、常駐警備などの業務を、指定管理者の従業員で行うことで委託経費を削減し、委託料を削減させた。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
有責事故発生件数	0件	0件

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者満足度アンケートにおける園内の除草・清掃に関する満足度	園内の除草・清掃に関する満足度「満足」「やや満足」の合計が90%以上	97.8%

■収支

指標	目標	実績
収支	年度事業計画で設定した収支計画をもとに、収支のバランスを保つ	予算内の収支バランスを保っている。

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<p>・職員全員が一致協力しながら、それぞれの立場、持ち場において自発的、自主的な行動を励行することにより、根底から労働災害をゼロにする体制を構築かつ持続的に継続した結果、有責事故発生数0件の達成につながることとなった。</p> <p>・アンケート結果については、「満足」及び「ほぼ満足」の合計が構成比90%以上を達成する結果となった。しかしながら、気を緩めることなく引き続き、適正な維持管理業務を計画的に実施することにより、故人の安らぎの場にふさわしい園内環境の創出についての取組を継続することとしている。</p>	<p>・有責事故を発生させないゼロ災害が推進されている。</p> <p>・樹木管理、除草に関して、お盆、秋彼岸には苦情等があったが、通年では適正に樹木等の維持管理が行われている。</p>

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	A	B
評価の理由	<p>・園内清掃や諸設備の点検・補修等、基本的業務を着実に実施し、利用者の安全・安心を確保するなど施設利用者が安全かつ快適に利用できるように施設・設備の適正な維持管理に努めるなど公衆衛生その他公共の福祉の見地からも支障のない適切な管理運営を徹底した。</p> <p>・その他、個人情報取扱いに関する管理体制の構築と適正な取扱いの徹底、様々な自主事業を通じて利用者の立場に立った親身なサービスの提供、クビアカツヤカミキリ対策として園内桜の薬剤散布、シート巻き、成虫の駆除等の取組の徹底、霊園使用者募集事務、霊堂納骨壇使用者募集事務及び合葬式墓地供用開始に伴う使用者募集事務などニーズに合わせた利用促進に努めるなど総合的な霊園サービスの向上に努めた。</p>	<p>・指定管理による施設管理が初年度であったが、大きなトラブルもなく適切に維持管理を行っている。</p> <p>・収支については、予算額と決算額の項目ごとで乖離があるが、合計額としては収支バランスを保っている。</p>

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの